

(2)基本姿勢

基本姿勢とは、将来都市像や基本目標の実現に向けて、様々な取組を進めるにあたり、分野を問わず共通して大切にしていこうとする考え方です。

これまでの本市の取組内容や、先に記したまちづくりの課題を踏まえ、「持続可能なまちづくり」を基本姿勢とし、その実現のために大切にすべき手段として「内発的発展によるまちづくり」と「協働・連携による自律的なまちづくり」を位置づけます。

①持続可能なまちづくり

持続可能なまちづくりとは、現在生きる我々世代のニーズを満たしながら、次の世代がよりよい生活を送ることができるよう、豊かな自然や歴史・文化、快適な生活基盤を引き継いでいくことを意味します。この考え方は、2015(平成27)年9月の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。本市では、全国の自治体に先駆けて、2017(平成29)年4月に「近江八幡市SDGs推進本部」を設置し、各分野における持続可能なまちづくり事業の推進を図っているところであり、今回の総合計画の策定にあたり、その基本姿勢として位置づけるものです。

②持続可能なまちづくりを実現するために大切にすべき手段

1

1)内発的発展によるまちづくり

持続可能なまちづくりに向けて、地域資源や人材を大切にし、その可能性を引き出しながら、継続的に発展をしていく必要があります。そのためには、市民や市内事業者の思い、**世代を超えた地域のつながりを大切に**したうえで、外部からの資源や人材も柔軟に受け入れながら、時代に合わせた発展を遂げ、豊かな地域を守り育てていきます。

2)協働・連携による自律的なまちづくり

少子高齢・人口減少社会が進展するなか、現在世代も将来世代も、誰一人取り残されずに生活の質を維持向上させていくことは容易ではありません。子どもや高齢者の見守りから生活道路の維持補修まで、地域ごと、個人ごとに大小様々な課題がある中で、行政だけ、市民だけで解決しようとせず、多様な主体との協働・連携を行うことで、本市らしい自律性を保ちながら、持続可能なまちづくりを進めていきます。

目標1施策2 豊かな心身を育む教育の推進



めざす姿(今後5年間で、この施策で近江八幡市がめざす姿)

子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力、ふるさとへの愛着と誇りを育みます。また、自らが考え判断し、多様な人々と協働して、様々な社会的変化を乗り越え豊かな人生を切り拓く「生き抜く力」を育てます。

現状・課題

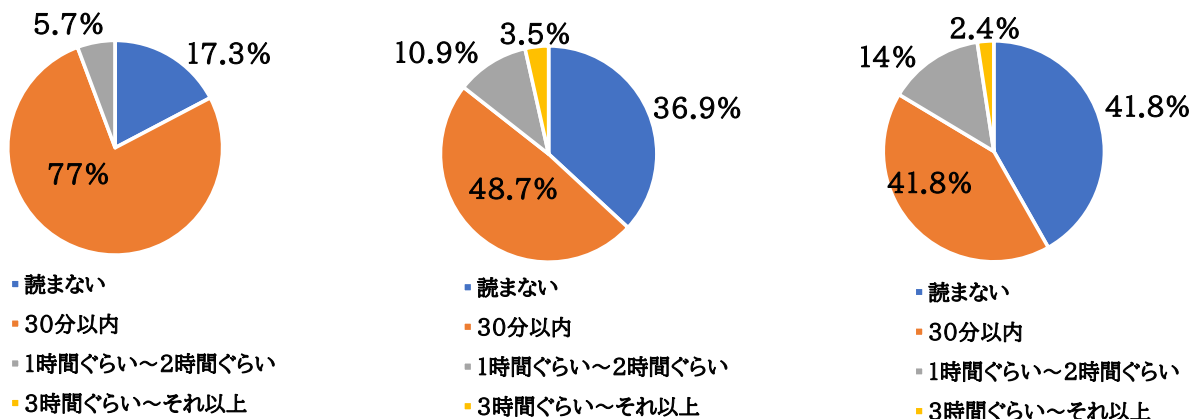
本市では、2015(平成27)年10月に『子ども』『輝き』『人』が学び合いふるさとに愛着と誇りをもち躍動する元気なまち 近江八幡」を基本理念とする「近江八幡市教育大綱」(2018(平成30)年4月改正)を策定し、教育の充実に取り組んできました。2022(令和4)年4月には、これまでの取組の成果と課題や教育現場を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、「第2期近江八幡市教育大綱」を策定しました。今後、急速な技術革新やグローバル化が進む超スマート社会(Society5.0*)の到来など社会の変化が急激な時代において、たくましく生き抜く子どもを育てるためには、基本的な生活習慣に裏付けられた確かな基礎学力のもと、**創意工夫し問題解決できる力を養う必要があります。**また、**地域の自然、歴史や伝統、文化を学ぶふるさと学習や体験学習を地域と協働して行う**とともに、子どもが置かれた状況や障がいの有無にかかわらず、一人ひとりの特性に応じた教育を推進していく必要があります。

本市では、小中学校の児童生徒における一人一台端末の整備を2020(令和2)年度に完了しました。これからは、子どもの力を最大限に引き出すためにICT*機器など時代に即したツールを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく必要があります。

また、学校・家庭・地域の連携強化を図り、子どもの成長を地域全体で支えていくことも重要です。

子どもの読書率(2021(令和3)年度)

左:【就学前】 中:【小学校】 右:【中学校】



(資料)「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」アンケート結果(3年に1回実施)

2-3取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①健康づくりの促進 地域づくりを推進する0次予防*教育の実践により、市民が病気や障がいの有無にかかわらず、その人らしく生き、地域で活躍するための力を引き出します。また、関係機関や団体、学校、企業等との連携により、必要な情報提供を行うなど、市民がQOLを高める主体的活動を支援します。	健康なまちづくり推進宣言の普及、行政と企業店舗が連携した健康づくりの環境整備、メディアを活用した健康情報発信の充実、健康推進員等健康づくり支援者の人材育成、小児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた対策、0次予防教育においてQOLの向上につながる主体的な活動の推進等
②疾病予防につながる取組の強化 生活習慣病や疾病の予防・早期発見のため、各種健(検)診の未受診者に対して、受診啓発を強化するとともに、継続的な受診定着につなげるよう努めます。また、早期治療、重症化予防を推進するために重要である適切な医療受診につながるよう、受診勧奨を行います。	地域活動団体および市民活動団体の事業および運営支援に関する取組、市民自治推進体制の整備、地域活動をサポートできる職員の育成等
③食育*の推進 子どもから高齢者まで、ライフステージごとの課題に応じて、食育を推進します。中でも、子どもや若い世代に望ましい食習慣が定着するよう、家庭や学校、保育所(園)、幼稚園、こども園*のほか、関係機関・地域等との連携を強化します。また、食育を通じて、食文化の継承、環境の保全、 食と農のつながりを伝える取組 を行うとともに、食によるコミュニケーションの機会を創出することで、豊かな心を育みます。	食育推進に向けたネットワークによる取組の実践(幼稚園での農園活動)等

3

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①自分が健康だと感じている市民の割合 「市民の主観的健康観」 【健康と食育に関するアンケート調査】	26.0%	26.7%	28.0%
②特定健診の受診率	60.0%	44.5%	60.0%
③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合 【健康と食育に関するアンケート調査】	45%	44.6%	50%以上
④0次予防センターで人材育成講座を受講した人が社会活動を実践している人数	150人	97人	150人

関連する市の計画

- 健康はちまん21プラン(第2次)
- 近江八幡市すこやか親子21計画
- 近江八幡市国民健康保険第2期保健事業実施計画(データハルス計画)
- 近江八幡市食育推進計画(第2次)
- 近江八幡市国民健康保険第3期特定健診・特定保健指導実施計画

3-1取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①自然環境の保全 ヨシ群落の保全、外来生物対策など地域生態系の保全に取組むとともに、市民と行政が連携して活動に取組むことができる基盤を作っていきます。	ヨシ群落保全、生物多様性の保全、雑草繁茂等の適正管理、野生鳥獣による被害対策、森林保全、農地環境の保全、河川の水質調査等
②地球温暖化対策(脱炭素化)の推進 国、県とも連携しながら、2050(令和 32)年の二酸化炭素の排出量実質ゼロを視野に温室効果ガスの排出抑制に取組むほか、温暖化による気候変動の影響にあらかじめ備えた取組を市民とともに推進していきます。	地球温暖化対策(省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進、 地域資源の循環 等)、環境教育等
③市民の生活環境の保全 下水道等の整備による水環境保全や、騒音・振動・悪臭対策などを通じて住みよい生活環境を保全していきます。	下水道の接続率向上・合併浄化槽整備支援に関する取組、騒音、振動、悪臭対策、雑草繁茂等の適正管理の推進等

4

68

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①「環境保全の推進」に関する市民満足度【市民アンケート調査】	30.0%	23.8%	32.0%
②「地球温暖化対策の推進」に関する市民満足度【市民アンケート調査】	—	6.2%	20.0%
③生活排水処理率	95.9%	94.8%	97.7%

関連する市の計画

- 第2次近江八幡市環境基本計画(マスタープラン)
- 第3次近江八幡市環境実施計画(アクションプラン)
- 近江八幡市緑の基本計画
- 近江八幡市森林整備計画
- 第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)
- 第3次近江八幡市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)
- 近江八幡市脱炭素実行計画
- 一般廃棄物(生活排水)処理基本計画
- 景観農業振興地域整備計画
- 近江八幡農業振興地域整備計画

4-2取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
①強い農畜水産業の構築 農畜水産業に必要な機械・施設等の基盤整備を進め、経営基盤強化を図ることで、競争力を強化します。	収益力強化に必要な施設整備等の取組支援、作業効率向上に向けた機械導入等の取組支援、新規品目導入に向けた取組支援等
②多様な担い手の育成・確保 法人営農、集落営農、新規就農および新規漁業従事者など意欲と能力のある経営感覚に優れた担い手の確保、農業および漁業従事者間などのネットワーク強化による多様な担い手の育成に努めます。	個別経営体や集落営農組織の経営安定化の取組支援、農地の集積・集約化に向けた取組支援、農村RMO*形成についての検討、農的関係人口*の創出、新規就農者および新規漁業従事者への取組支援等
③農畜水産物の高付加価値化 地域資源を活用した農畜水産業者等による加工品等新事業の創出を図るとともに産地化・ブランド化による農畜水産物の高付加価値化を進めます。	6次産業化*への取組支援、 環境保全型農業(水郷ブランド農産物*等)の推進 、直売所等における販売促進、地産地消*の推進、果樹団地の整備等
④農業水利施設の保全更新 農業水利施設の適正な維持管理により、安定的な用水の供給を図るとともに、農業者の負担軽減と農業生産性の維持に努めます。	農業水利施設の効率的かつ計画的な保全更新対策の推進、農業施設の多面的機能が発揮できる施設の維持管理体制の強化、地域ぐるみの保全活動の推進、環境保全に配慮した節水型・循環型の対策、生物多様性に配慮した対策の推進等
⑤森林の保全 森林が持つ多面的機能発揮のため、適切な森林の整備保全に努めます。	森林の有する多面的機能を発揮させる健全な森林資源の整備保全、市民参加の森林づくりの推進等

5
10

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①認定農業者数	260人	243人	273人
②農家一戸あたりの経営耕地面積	2.38 ha	2.59 ha	2.61 ha
③農業産出額	902 千万円	854 千万円 (R3年)	992 千万円

関連する市の計画

- 近江八幡農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 近江八幡市農村環境計画
- 景観農業振興地域整備計画
- 近江八幡市森林整備計画
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

6-1 取組方針(めざす姿の実現に向けて、近江八幡市として取組を進めていく基本的な方針)

取組方針	主な取組
<p>①市民の地域づくりや市政への参画推進</p> <p>地域活動に対する市民の意識やライフスタイルに違いがあることをふまえて、市民がそれぞれの特性を活かして地域づくりに取り組める環境をつくとともに、地域課題に対しては、あらゆる世代の市民と行政が情報や課題を共有できる仕組みの中で議論し活動ができる協働のまちづくりを推進します。</p>	<p>地域づくりや市政への参加促進のための環境づくりや仕組みづくり等</p>
<p>②住民主体および協働による事業推進体制の整備・充実</p> <p>持続可能な地域活動の基盤整備を行うため、行政が地域の現状を知り、地域活動の実施・継続にあたってのアドバイスやコーディネート等のサポートを行うことができる体制を整備・充実させ、行政と地域の相互理解に基づく地域活動を推進していきます。</p>	<p>地域活動団体および市民活動団体の事業および運営支援に関する取組、市民自治推進体制の整備、地域活動をサポートできる職員の育成等</p>
<p>③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成</p> <p>地域活動の担い手不足に対応し、特定役員への負担の集中に対応するため、自治会等への加入促進を進めるとともに、組織体制の強化を図ります。加えて、複雑多様化する地域課題に対応するため、分野横断的に複数の主体が課題を共有し、協力しあえるネットワークを整備し、同時に活動の中核となる人材育成を図ります。</p>	<p>自治会加入促進・組織強化に関する取組、地域と市民活動団体をつなぐ仕組みづくり等</p>

12

指標(めざす姿の実現状況、あるいは実現に向けた取組状況を把握する指標)

指標	前期計画の目標値 (R5年度)	現状値	5年後の目標値 (R10年度)
①市政への市民参画数	30%	23.3%	30%
②まちづくり団体育成支援補助金の活用団体数	—	25 事業	40 事業
③自治会加入率	76.6%	72.4%	72.4%

関連する市の計画

第2期近江八幡市市民自治基本計画